LPAの会からのお役立ち情報

今年からNISAは新NISAにパワーアップしました！

2014年から始まったNISAは売却益や配当金が非課税で人気商品になりました。そして今年から新NISAへとパワーアップしました。つみたてNISAはつみたて投資枠へ、一般NISAは成長投資枠へと名称も変わりました。

今までのNISAと新NISAの変更点を下の図にまとめました。

	2023年末までのNISA制度		2024年以降のNISA制度	
	つみたてNISA	一般NISA	つみたて投資枠	成長投資枠
	併用不可		併用可	
年間投資枠	40万円	120万円	120万円	240万円
非課税保有期間	最大20年間	最大５年間	無期限	無期限
非課税保有限度額	800万円	600万円	1800万（内、成長投資枠の上限額は1200万円）	
口座開設期間	～2042年末	～2023年末	恒久化	
投資対象商品	投資信託	上場株式、投資信託等	つみたてNISAと同	上場株式、投資信託等（除外条件あり）
対象年齢	18歳以上		18歳以上	

2023年末までの一般NISA制度およびつみたてNISA制度で投資した商品は、2024年以降の制度の外枠で、2023年末までの制度の非課税措置が適用されます。

2023年末までのNISA制度と2024年以降のNISA制度の比較

※金融庁HPの資料より作成

パワーアップ１　「年間投資枠が大幅に増加」

年間投資枠はつみたてNISAが40万円から３倍の120万円に、一般NISAが120万円から２倍の240万円になりました。非課税にできる枠が大きく拡大されました。

パワーアップ２　「つみたて投資枠と成長投資枠が併用」

今まではつみたてNISAか一般NISAのどちらか一方を選択する、あるいは１年ごとに交替する、併用できないという問題がありました。新NISAではつみたて投資枠と成長投資枠が併用できます。この２つの枠を利用して年間最大360万円が投資可能になりました。

パワーアップ３　「非課税保有期間が無期限」

非課税保有期間は今までのつみたてNISAでは20年、一般NISAでは５年でした。新NISAでは無期限になりました。何年経っても運用益に税金はかかりません。

パワーアップ４　「非課税保有限度額が最大1800万円」

非課税保有限度額も増えました。今までのつみたてNISAでは800万円（40万円×20年）、一般NISAでは600万円（120万円×５年）でした。新NISAでは両方合わせて最大1800万円です。その内1200万円は成長投資枠の限度です。

パワーアップ５　「口座開設期間が恒久化」

口座開設期間はずっと変わらずいつでも開設可能です。

証券会社によっては購入手数料無料や100円から始められるところがあります。私は昨年８月に、毎月1000円でつみたてNISAを始めました。新NISAも始まりましたので、成長投資枠でやってみようと思います。

NISAはあくまでも投資です。非課税ばかりが強調されて必ずもうかるような錯覚を持つ人がいるかもしれません。しかし元本保証はありません。あくまでも非課税の恩恵は運用益が出てプラスになった場合であり、マイナスになった場合は元本が減ります。投資は「長期運用」「分散投資」でリスクを上手にコントロールし余剰資金でやりましょう。元本割れをしても落ち込まないぐらいの資金でやってみることが大事です。投資することで自分が今まで関心のなかった分野に興味を持ち、自分自身をパワーアップさせるきっかけになればいいですね。

コープな話し

食品添加物について③

３回目は、国による検査が行われ安全だとされる量よりもさらに少ない使用量に制限されているにも関わらず、なぜ生協が食品添加の自主基準を設けているのかについてです。

戦後、生活が豊かになっていく中で、甘味料「ズルチン」の多量摂取による食中毒事件、１９６９年甘味料「チクロ」の食品添加物取り消しなどにより、食品添加物の毒性への関心が高まりました。当時、食品の表示制度が不十分でどんな食品添加物が使われているかわかりにくいなどの問題や安全性の評価データも公表されていませんでした。このことから、生活者の安全を守るために、生協では自主的に安全性の評価を行うなどの取り組みを行ってきました。

コープあおもりの前身となる３生協においても、弘前市民生協・青森市民生協で１９７９年に化学合成物を使わない無添加食パンの開発。八戸市民生協では１９８５年「食品添加物総量規制を求める市議会請願」が八戸市議会で採択されるなどの取り組みが行われています。

１９８５年～１９９９年まで行われた日本生協連の「Zリスト」運動に、１９８７年から青森県生活協同組合連合が連動し「Zリスト」に掲載された食品添加物の排除にも取り組みました。

その後も日本生協連で、食品添加物の評価を独自に行い、その結果を基にコープあおもりの食品添加物の基準を改定しています。

２００３年食品安全基本法が制定、内閣府に食品安全委員会が設置され、化学物質のリスク評価を行う仕組みの確立と情報もすべて公開されるようになりました。

ですが、現在においても遺伝毒性発がん物質及び日本生協連のリスク評価において安全性を量的に判断できる科学的根拠が確認できないものなど、安全を見込むことができない食品添加物を「不使用添加物」（現在10品目）に指定し、コープあおもりで取り扱う一切の商品への使用を禁止しています。

食品添加物には、食品の保存性を高め微生物による食中毒を防ぐことや長い食経験の中で使われてきたもの（にがり・かんすい等）も多くあります。使う必要がなければ使わないことが重要だと考え、これからも適切に利用し、みなさんへ安全・安心な食品をご利用いただけるよう努めてまいります

次回は生協独自で使用を制限している「使用制限添加物」についてです。

No.	名　称	主な用途
1	臭素酸カリウム	製造用剤
2	食用赤色104号	着色料
3	食用赤色105号	着色料
4	デヒドロ酢酸ナトリウム	保存料
5	パラオキシ安息香酸イソブチル	保存料
6	パラオキシ安息香酸イソプロピル	保存料
7	パラオキシ安息香酸ブチル	保存料
8	パラオキシ安息香酸プロピル	保存料
9	グレープフルーツ種子抽出物	製造用剤
10	単糖・アミノ酸複合物	酸化防止剤

「使用制限添加物」の一覧

Q&A拡大版

食品カタログWeek掲載「おいしいほっぺ」に寄せられて声を紹介します。

1歳半前の月齢からも対象の、ハンバーグや手づかみ食べが出来るようなおかずがあれば嬉しいです。

このたびは、食品カタログWeek（ウイーク）ご案内の「おいしいほっぺ」へのご要望として、誠に恐れ入ります。

現在、取り扱いのある商品の中で１歳半前のお子さまでも手づかみ食べが出来るような商品としては、きらきらステップシリーズの「北海道産白身魚と国産野菜のふんわりつみれ」などがございます。こちらの商品は、北海道産すけそうだらのすり身に国産たまねぎ・にんじんを入れ、つみれ状にして茹でて冷凍した商品となっており、対象月齢は９か月以上となっております。商品担当にも確認いたしましたが、こちらの商品であれば１歳半前のお子さまにも手づかみ食べのおかずとしても、おすすめとのことでした。もし、本商品についてご利用されたことがございませんでしたら、一度お試しいただきたく存じます。

最近では、「もっとカタログ上で、対象月齢を表示した商品の取り扱いを増やしてほしい」、「手づかみ食べが出来る商品をもっと扱ってほしい」といったご意見、ご要望をいただくことが増えてきております。そういったお声に少しでもお応えできるように、取り扱い商品の充実、これまで以上に商品特長や用途をわかりやすくご案内できるような紙面づくりに努めてまいりたく存じます。

コープ東北商品本部

月齢に食べれる目安が表示されており、レンジですぐ温めて手軽に食事を用意出来るので、すごく助かっています。出来ればもっと魚系商品の種類も沢山あれば嬉しいです。

現在、おいしいほっぺページでご案内している対象年齢の掲載は、「その商品のパッケージに記載されている場合」と「記載はなくてもメーカーに直接確認したり、メーカーのホームページ等で公開されて確認できた場合」に限らせていただいているため、全ての商品に対象年齢を記載できてはいないのですが、今後、少しでも商品をお選びいただく際のご判断の一助になりますよう、これまで以上に商品特長や用途をわかりやすくご案内できるような紙面づくりに努めてまいりたく存じます。

また「出来ればもっと魚系商品の種類も沢山あれば嬉しいです。」とのご意見をいただき、重ねて恐れ入ります。おいしいほっぺでは乳児～乳幼児向けの商品をご案内させていただいておりますが、定期的に取り扱いのある魚系商品は「コープ食塩不使用ふっくらしらす干し」「コープ北海道産白身魚と国産野菜のふんわりつみれ（９か月～）」「北海道産秋鮭小さめダイスカット」「コープおさかなだけのパラパラミンチ」「コープ北海道産白身魚のほぐし身（５か月～）」などがございます。しかし、魚系商品をご要望されている方にとって、まだまだ十分な品ぞろえではないとも認識しております。このたびのお声を参考に、幼児向け魚系商品の取り扱いを増やすことについて、今後の検討課題とさせていただきます。

なお、もし差し支えなければ、お気に入りや普段からお使いになっている具体的な商品名について、別途ご要望をお寄せいただきたく存じます。取り扱いについて検討させていただきます。

コープ東北商品本部